

第 1 検討部会 会議録

会議の名称	第 27 回 第 1 検討部会
開催日時	平成 20 年 12 月 18 日（木）午後 6 時 06 分から午後 7 時 51 分
開催場所	川口市職員会館 会議室
出席者	（部会長）金井副委員長 （副部会長）金子委員、神尾委員 （委員）池田委員、落合委員、林委員
会議内容	・調整部会の結果について ・素案の案について
会議資料	
発言内容	・本日金井部会長が所用により遅れて参加されるとのことですので、私から先日の運営調整部会（以下、調整部会）について状況報告をさせていただきます。 ・三宅起草委員長より素案についての説明がありまして、調整部会の委員よりご質問、ご意見が寄せられました。 ・素案（案）は大筋了承いただきまして、現在、2 回目のパブリックコメントを実施しております。 ・ひとつ条例の名称についてはいろいろなご意見をいただきましたが、最終的には、全体会のなかで投票で決めるということになりました。 ・素案（案）については起草委員会からいくつか部会で議論してくださいということになりました。ひとつは運用推進委員会について。また附則の施行規則の期日について。また素案についてご意見をお寄せいただきたいということです。 ・1 月 20 日に全体会がありまして、そこで名称を投票しようということです。金子委員からは何度か投票するべきという意見が出されましたし、また立石委員長ははじめてから投票には入るということでした。 ・責務についてはもめました。市民の責任を入れるべきだ、権利と義務は表裏一体であるというご意見もありました。 ・今の案では市民の役割という規定がありますし、市民は互いに権利を尊重するという規定があります。 ・名称の投票については、策定委員全員が平等な立場で投票に加わろうということになりました。 ・また当日参加できない人は事前に投票できる機会を設けるということになりました。

	・対話集会やフォーラムで出された意見にどう対応するかという点の投げかけもありました。 ・調整部会の報告を聞いて、編集委員会での議論の蒸し返しではないかと思いました。どうして「責務」の条項が要らないのかという編集委員会で議論し尽くした理由が調整部会にしっかり伝わっていなかったのではないかと思います。 ・「責務」の条項で何を書くか明確にしないままで、「責務」の条項を入れるべきかどうかという主張をするのもどうかと思います。 ・ゼロか百かの世界ではないという意見が調整部会では出ました。 ・全員が 100%満足できないまでも、6 割、7 割の満足でいくしかないだろうということになりました。 ・また市民の責務に近いような内容は第 7 条 4 項にも盛り込んでいます。 ・起草委員会はたいへんタイトなスケジュールのなかで多くの時間をかけて練り上げていただきました。 ・条例案の第 4 節、第 30 条で「市民投票」と表現して、「住民投票」という言葉を使わなかった理由はどうしてですか。 ・この条例では住民という言葉がどこにも出てこないのも、市民で統一することにして、住民投票も市民投票という表現にしました。 ・同じく条例案の第 30 条第 1 項で「・・・市民投票を実施する」という文言となっていますが、MUST、ねばならない、ということでしょうか。 ・しなげなければならない、という文言よりは弱いのですが、することができるよりは強い表現です。 ・「・・・実施する」と書いているので、MUST ではないというのはおかしいと思います。 ・しなげなければならない、することができる、と両方の意見があるなかでの調整結果です。ご理解いただきたいと思います。 ・今後の予定はどうなっていますか。 ・1 月 8 日に運営調整部会があり、起草委員会から逐条解説案を報告します。その後部会で逐条解説について検討します。その後 1 月 20 日に全
--	--

	体会があります。 ・ 逐条解説は 20 日に決定するのでしょうか。 ・ この間の三宅先生のご意見では、逐条解説のオーソライズは条例のそれとは別でよいのではないかということでした。 ・ 逐条解説についてゆっくり受け止めたほうがよいのではないのでしょうか。 ・ 重要だという意見は他の委員からも出されていました。 ・ 条文が固まったからといって、すぐに逐条解説も決まるというわけではないということですね。 ・ 議会の審議と並行して、あるいは本来は議会の審議の過程を反映させて逐条解説を書くのが筋だと思います。 ・ ちょっとスピードが早くないかと心配されている委員もあります。 ・ 最後まで自分たちが関わったというのがあったほうがよいと思います。 ・ 私がもうひとつ心配しているのは、この策定委員会が 4 月以降も必要となった場合、予算措置が必要ということです。 ・ 逐条解説については、第 1 部会は条例案を考えるために、川口市政の歴史をみましたから、解説で書いて欲しい素材はいろいろありますから。 ・ 次回部会の日程ですが、1 月 16 日に開催しましょう。 ・ では、調整部会からの宿題になっていた、運用推進委員会について。 ・ 市政のあらゆるところに自治基本条例の理念、内容が反映させているかチェックするとともに、自治基本条例の見直しの案をつくることかと思っています。 ・ 自治基本条例ができてから考えたらいいんじゃないかと思っています。 ・ 編集委員会の議論では、自治基本条例案のなかにある個別条例をつくるという内容をもった条項に関して、その条例が制定されているかどうかチェックするとおっしゃっていた委員の方々がいましたが、結局のところ、運用推進委員会は何をどのようにして行うのかについて、その方々
--	--

	も分かっていない、詰めて考えていなかった、という感じがあります。 ・協働などを促す活動をするという機能でしょうか。 ・会議室で自治基本条例が浸透しているかどうか検討しても、分かるわけがないと思います。 ・各地で実施調査をする部隊をイメージするというアイデアでいきましょう。 ・私は会議室でやるイメージで、チェックリスト作って、そのチェック項目について市役所や議会にヒアリングし、成果と課題を市長に対して意見するというイメージでした。 ・運用は会議室で議論するだけのほうが楽ですが、みなさんの意見は情報を現地でとるというイメージでしょうか。 ・そうですね。現地で情報を得て、その後会議室で検討する必要はあります。 ・あとはメンバー構成ですね。 ・市政の運営実情を監察したり、現地で情報を得たり、というようなことになりますと委員の仕事は、相当負荷がかかりますね。 ・議員を入れるかどうか、学者を入れるかどうか。公募を入れるか、団体等の推薦にするか。 ・本委員を5人など少数にして、専門委員を追加で委嘱できるなどしておく手もあります。 ・策定委員を残したほうがよいと思います。作った経緯が分かっているほうがよいと思います。 ・もうひとつの考え方としては、これまでの策定委員会とは、メンバーをまったく切り離したほうがよいというものもあります。生みの親がいると、やはりその人の声が強くなりますから。 ・私は現在の策定委員の方は、自治基本条例案ができるまでとし、いったん切ったほうがよいかなと思います。 ・入りたい人は公募で応募したらよいと思います。
--	---

	・任期もいろいろ考える余地はあって、全員改選にせず、半数改選にするという方法もあります。 ・何か皆さんで設計案があれば提案してください。 ・公募中心に構成するのか、そうしないかは大きな判断です。 ・川口市の場合、議員を入れるか入れないかも、大きな別れ目です。 ・市長の出席を求めるという考え方もあります。 ・夜間なのか平日昼間なのか土日休日昼間なのか開催時間帯のイメージも入れておかないといけません。 ・附則の期日について。 ・市民参加条例は2年もかかりますか。 ・協働の条例とどう違うかという点も検討が必要です。 ・市民参加の条例は審議会での公募についてや、パブコメなどについて規定するものでしょうかね。そうなると協働条例とは違うでしょう。 ・市民参加の条例について市民参加を得てつくるとなると、1年以上はかかるかもしれません。 ・運用推進委員会は条例設置にして予算を確保しないといけないと思います。 ・運用推進委員会をすぐに設置したいのであれば、自治基本条例に詳細な規定を盛り込むか、もしくは自治基本条例とセットで運用推進委員会設置条例案を提出しないといけません。 ・それができないのであれば、1年間くらい検討して運用推進委員会を設置することになるでしょう。設置されるまでの間は、この策定委員会を来年度も延長しておいたほうがよいでしょう。策定委員会が来年度にまで延長できないのであれば、3月末までに策定委員会として運用推進委員会のイメージを固めて示す必要があります。 ・施行期日はこれでよいでしょうか。 ・異議なし ・条例の本文はほぼ議論しつくされたので、これでいきましょう。 ・あまり議論できていないのは前文です。
--	---

	・言葉の順序を入れ替えました。段落の役割を明確にしたいなと思いました。 (修正案の説明) ・大変わかりやすくなっていると思います。 ・「キューポラのあるまち」は最初のほうがよいというご意見もあります。 ・神尾さんの説明を聞きますと、この流れのほうがよいように思います。 まず水辺環境があったから鋳物も発展したということかなと思います。 ・町会が衰退しボランティアの重要性が高まったという流れでよいでしょうか。 ・核家族化等が進みましたが、川口では町会が盛んというほうがよいかもしれません。 ・そうですね。そう修正しましょう。 ・前文の修正案は神尾さんに今日の議論を受けて少し修正いただき、提案するということをお願いします。 ・次回の部会では逐条解説への意見を言うということをお願いします。 以上
次回以降日程	次回は 1 月 16 日（金）18 時から